

校内サポートルームにおける不登校支援

—大学 - 学校 - 大学生の連携による校内居場所づくりの試み—

森岡理恵子

(奈良教育大学 ESD・SDGs センター)

市来百合子

(奈良教育大学 教育連携講座)

小野はぎ

(奈良教育大学附属小学校)

有馬一彦

(奈良教育大学附中小学校)

Creating a Support Room in School for Non-attending Students:
An Attempt to Produce a Psychologically Secured Place at School through Collaboration
Between Universities, Schools, and University students

Rieko MORIOKA

(Center for ESD・SDGs, Nara University of Education)

Yuriko ICHIKI

(Department of Educational Cooperation, Nara University of Education)

Hagi ONO

(Elementary School attached to Nara University of Education)

Kazuhiko ARIMA

(Junior High School attached to Nara University of Education)

要旨：全国の不登校児童生徒数の増加に伴い、その支援として様々な形態の学校内での居場所づくりが各地で展開されている。本研究では、2014年度より奈良教育大学内 ESD・SDGs センターと附属学校が連携して行ってきた不登校支援の実践を引き継ぎ、昨年度より新しく始まった校内サポートルームを運営する不登校支援の取り組みについて報告する。本プログラムは、2022年からは、附属中学校において、また2023年度からは、附属小学校において、教育大学生が週一回一定の時間、サポートルームに来室する学級に入れない児童生徒を支援するものである。本稿では、両校種でのサポートルーム立ち上げの経緯から実践の特徴を検討し、以下の観点から考察を行った。1) 準備段階における学校の現状のニーズの把握と支援形態のすり合わせ 2) 校内にサポートルームがあることの意義 3) 大学生が関わること（斜めの関係）について 4) 校内サポートルームにおける心理職の役割

キーワード：校内別室 Support room in school for non-attending student
不登校支援 Support for non-attending student at school
学生派遣 Students dispatch

1. はじめに

1.1. 不登校支援としての校内居場所づくり

2022年度、我が国の義務教育段階の不登校は約29万9千人であり（文部科学省，2023）10年連続で増加、過去最多となった。2023年3月には文部科学省は「誰一人取り残されない（leave no one behind）」学びの保障に向けた不登校対策 cocolo プランを打ち出した。その提言の中では、「不登校の児童生徒すべての学びの場を

確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」として、その一つに校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の促進が提言された。

ここで挙げられる教育支援センター（適応指導教室）とは、文部科学省が策定した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保などに関する基本指針」において不登校支援の中核となる公的機関であり、昨今の不登校状況から更なる機能強化が求められている。この教育支援センターは、もともと教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室において、学校生活

への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ不登校支援を行う公的な居場所のことを言う。そして本研究ではその機能を学校の校内に設置するという意味がここでは示されている。

このような施策、すなわち保健室でも教室でもない、学校内の別の居場所へ登校することは「別室登校」と呼ばれ、各学校独自に広く実施されている現状がある。つまりこの実践は、学校・学級に入りにくい子どもへの対応を考えた時、極めて自然な流れのなかで生じるものであった。とはいえ、校内に、教室以外で児童生徒が時間を過ごしてよい場所を作ること、学校内でさまざまな体制を調整する必要があり、容易なことではなかった。従って、この提言はそのための公的な人員配置の確保を保証したという点において意義が大きいと考えられる。

どのような形態にせよ、学校内に何らかの居場所を設置することは、さまざまな不登校のタイプやそのプロセスを考えた際、有効であることは間違いない。そしてコロナウイルス感染によるここ数年の不登校者の増加率を考えても、近年確実にその実践は増えていると言えよう。

しかし現状としては、それらの形態は、学校独自で行っている場合が大半であろう。それぞれの地域の特徴や学校の歴史、規模、設置の必要性等に応じて実施されているものであり、その効果検証はまだ緒に就いたばかりである。

本稿は、不登校支援のために附属中学校および小学校内のサポートルームにおいて、教育大学生・大学院生が、来室する児童生徒に支援を行う取り組みの立ち上げから1年半にわたる実践報告である。

2. 2021年度までの大学—附属学校における不登校支援のあり方

奈良教育大学次世代教員養成センター（2022年度からは「ESD・SDGsセンター」に改名。以下センターと称す）では、2014年度より奈良教育大学附属小学校・中学校との連携の下、不登校支援として、教職を学ぶ大学生・大学院生の「斜めの関係」（笠原，1977）を活かした週1回の様々なプログラムを運営してきた。2014年度には附属小・中学校の不登校児童生徒に対して大学構内のサテライト教室（「高畑ほっとヒルズ・アルコバレーノ」）にて、小グループの支援を行い（大久保・玉村・谷口他，2016）、2017年度から2021年度には大学構内や（パスレル）・附属学校への派遣型（エール）の個別の支援を実施してきた。これらの支援の特徴は概ね以下の4点である。

(1) 「存在機能」（本間，2006）を重視した支援の場：

「遊び」（Winnicott, D.W., 1977）の機能を活かし、子どもが安心して過ごし「ありのままの私」を回復する場を整える。

(2) 大学生による「斜めの関係」（笠原，1977）を活かす。

(3) 利用に際し児童生徒の状況や家庭のニーズをアセスメントする。

(4) 臨床心理士、公認心理士資格を持ち、教育臨床の経験を持つ大学教員が、中学校との連携調整および支援に関わる学生のスーパーヴィジョンを実施する。スーパーヴィジョンでは、個々の経過を把握し、支援に伴って揺れ動く大学生の気持ちを受けとめ、児童生徒との関係性において生じていることを見立てる。

支援を通して、不登校生徒がそのままに受け入れられる経験が主体性の回復の手がかりになること（栗本・市来・澤，2018）、さらには支援に関わることが教職を学ぶ学生の教育相談力の涵養に資すること（市来・栗本・澤 2019 他）等の一定の成果が確認された。

3. 附属中学校における校内サポートルームの設置

3.1. 立ち上げに至る経緯

2020年度のコロナウイルス感染拡大の影響を受け、大学生が対面で個別対応することが難しくなり、オンラインによって、不登校生徒の家庭とつながる形に支援を移行した。支援の継続には一定の成果はみられたものの、大学構内での活動の実際が、附属学校に見えにくいという課題が生じた。

附属中学校では、コロナウイルス感染拡大に伴う一斉休校以降、全国の動向に倣って、不登校生徒の増加傾向が懸念された。そして教室以外で、心のエネルギーを貯めて自信をつけることができるような安心感のある居場所の必要性が検討された。2022年度から教育相談部・生活指導部を中心に新しい不登校支援の形が模索され、校内に登校しづらい生徒が安心して過ごすことができるサポートルームを開設することになった。

従来から行ってきた不登校支援の理念を引き継ぎ、附属中学校と、センターが協力連携して「生徒が心穏やかに過ごすことができる場所づくり」というコンセプトでサポートルームを立ち上げることになったのである（市橋・森岡・市来，2022）。

3.2. 附属中学校によるガイドラインづくり

校内での居場所開設には、中学校教員や支援に加わる学生、センター教員等そこにかかわるすべての人の共通理解が求められる。サポートルームの校内での位置づけと教職員の共通理解を求めるため、附属中学校によって活動のガイドラインが策定された。活動内容やルール、利用に適している生徒像や利用への勧め方、支援に参加する学生に期待される働き、居場所での生徒の様子との共有のための方法について協議が重ねられた。

ガイドラインにおいては、センターもその役割が位置づけられた。センターには、従来の不登校支援で得られた経験を活かしたコンサルテーションを継続することになった。

多人数が関わる支援では、附属中学校・学生・センター教員が居場所の活動内での生徒の様子や成長を共有する方法に工夫が必要となった。そのため、三者をつなぐ、ネット上の大学組織内限定のコミュニケーションツール(TEAMS)を使い、記録や様々な連絡を行った。

3.3. 校内サポートルームの運用と成果

附属中学校校内・居場所は「そっとさりげなくそばにいる」との意味を込めてwith(ウィズ)と名付けられ、毎週決まった曜日(スクールカウンセラーの勤務日)の午後(13:00～17:00)に奈良教育大学の大学生を派遣し、不登校傾向にある生徒が過ごしやすい場を作る。対人関係において緊張しやすい生徒たちが、ありのままに過ごすことで自信を回復することを目指す「存在機能」(本間, 2006)を重視した場を継続することとなった。

2022年度は、1学期を準備期間とし、2学期から20回の開室で7名(女子5名、男子2名)の大学生・教職大学院生が毎回2名ずつのペアになって支援に関わった。2022年度は、利用した生徒は6名(のべ75名)であった。2023年度(11月末日現在)は9名の大学生・教職大学院生(女子4名、男子5名)によって17回開室し、利用した生徒は6名の生徒(のべ44名)であった。2022年度末、2023年1学期末の教職員や学生に対する聴き取りやグループミーティングの発言から、以下にwith開室の成果を4点にまとめる。

- (1) 学校の中であって教室ではない場所があり、出入り自由なため、登校しづらい生徒にとって登校の目標となりやすい。
- (2) 来学してきたときに居場所があることで、生徒がリラックスして安心して過ごすことができると思われた。誰とも交流しないことや、何もしないことも受け入れられている。
- (3) 生徒にとっては、教師とは違う距離感で学生と交流し、ふとした瞬間に寂しさや不安を表現できた。大学生の受容によって、生徒は、理解してもらえた思いや「自分はこのままでいい」と自分自身を受容する気持ちが芽生えている様子が見えた。
- (4) 教師は、来校した生徒とふれあい、教室とは異なる一面を知る機会になった。年度末の担任への聞き取りでは、教室に入るのは、本当にしんどいかわかり、よく学校に来てくれたと実感できたとの声もあった。

登校すること自体に負担感を覚える生徒にとって、withは教室に入る・入らないにかかわらず心を休める場所となった。利用している生徒の表情に自然な笑顔が見られるようになった。

3.4. 校内サポートルームの課題

不登校の別室支援には「存在機能」と共に生徒の自立

に向けた「実行機能」が重要であると考えられ(本間, 2006)、withから次のステップにどのようにつなぐかは今後検討が必要であろう。

2010年から始まった京都府総合教育センターの「別室登校」に関する調査研究では、別室(サポートルーム)は不登校の予防的な支援と回復期にある生徒に適していることが示唆されている。私たちの取り組みでも校内サポートルームはどの生徒にも適しているわけではないことが示唆された。継続利用した生徒は比較的学力が高く、学校に足を踏み入れることができる力を持っている生徒が少なくなかった。一方で、例えば家庭から外に出ることができない生徒には校内の居場所支援が届きにくいかもしれない。また、「存在機能」を重視した自由を補償する場では激しい行動化で気持ちを表現する生徒への対応には異なる配慮が必要となるだろう。

4. 附属小学校における校内サポートルームの設置

4.1. 附属小学校における校内サポートルーム開室に向けて

2022年度までの実践をふまえ、センター側から附属小学校の不登校支援に活かす実践を提案した。繊細で対人緊張が高く、登校を難しく感じる児童や、学級に居ることに不安感をもってしまう児童のために「学校内で安心して心穏やかに過ごすことができる場所」を整え、児童が大学生とコミュニケーションを図る中でモヤモヤや不安感を和らげ、心の安定を図ることができると目指した。

従来の大学構内での支援、エール・パスレルでは、児童が登校しづらくなってからニーズに合った大学生を探すため、対応が遅れ、登校しづらい状況が固定化してしまうことがみられた。校内の居場所でサポートをすることで、不登校状態になり始めた早期に発見し、予防的な援助を行うことが期待された。

なお、小学校における校内サポートルーム設置は、実践を通じた検証を行う研究と位置付けられた。児童及び保護者には実践研究の意図を書面にて理解していただいた上で利用をお勧めした。支援に関わる学生は教育相談力の向上と共に、研究協力者として位置づけられた。

4.2. 初年度の運用にむけた準備

4.2.1. 年度はじめからガイドライン策定まで:

4月～7月

2023年新年度がスタートし、上記2で述べたようなこれまで協働実施して行ってきた不登校支援の実践をふりかえりながら、附属小学校の現在のニーズを話し合った。

そして初年度は、給食後の時間に安心の場で過ごし、次の日の登校につなぐことが期待され、週に1回午後(5校時・6校時)カウンセリングルームにて活動すること

になった。小学校でも中学同様ネット上の組織内限定のコミュニケーションツール (TEAMS) で記録を共有することになった。管理職・担任だけではなく、養護教諭・スクールカウンセラー・通級指導担当教師など、子どもたちの心理面からの支援に関わる教職員とも共有することになった。

7月にセンターが中心となり、小学校サポートルームの骨子に沿ってガイドラインを策定した。そこでは、校内サポートルームの設置の目的、開室場所や開室時間、利用が開始されるまでの小学校教師との連携やアセスメントのあり方、特に校内サポートルームの利用に適している児童の姿、支援に関わる学生の役割、活動記録の共有の仕方、スタッフ学生へのスーパーヴィジョンなどセンターの関与などを規定した。サポートルーム運営に関する流れを示す (図1)。

4.2.2. 夏休み期間から9月上旬: 担任からの聞き取りと対象児童・家族へのお知らせ

夏休み期間にサポートの利用を勧めたい児童を小学校内で検討し、各児童についてセンター教員が担任に個別に聴き取りを行った。児童の不登校にいたる状況を確認し、本人と家庭の願いや支援の可能性を見立て、管理職と担任に共有した。そのうえで保護者に支援の利用を紹介し、納得してくださった家庭に支援の場を提供することになった。利用を提案した全家庭から参加の申し込みがあった。

支援には、6名 (女子5名、男子1名) の大学生 (2回生～4回生) が支援学生として参加することになった。毎回2人ずつのペアで活動することになった。2学期の開始を目指し、スタッフ学生と共に児童が過ごしやすい部屋を整えた。

4.3. 開始から現在まで: 2023年11月25日まで

開室までこぎつけたものの、10月中旬ごろまでは児童の来室が無い日が続いた。10月末のスタッフ学生のミーティングでは、児童の来室がないことについて話しあった。

かねてより附属小学校には保健室、スクールカウンセラー、通級指導教室等、個々の児童にとって安心して頼ることができる場がすでにあることが考えられ、新しい支援先として無理に利用を促すのではなく、児童の気持ちが向くまで待つことの意味を話し合った。児童の利用が定着するまで、利用しやすい温かい雰囲気のある部屋を整え、心をほぐすような遊び心のある取り組み (粘土や描画等のアートセラピーの工夫等) について検討した。

10月末に部屋を利用する子どもが現われ、11月末現在は2人の児童が定期的に利用している。サポートルームでは、ゲームをしながら徐々にスタッフ学生に慣れ、会話をしている様子が見えてくる。

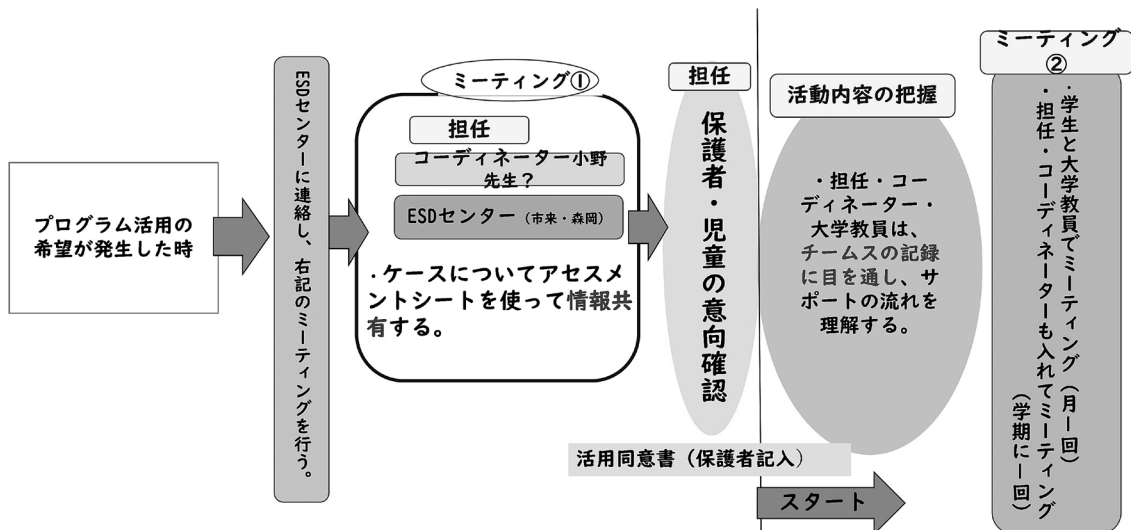
5. 奈良教育大学附属学校校内サポートルーム設置の試みから見えてきたこと

センターのこれまでの実践を引き継ぎ、2022年度附属中学校、2023年度附属小学校における校内サポートルーム開設に関わる経緯を報告した。校種にかかわらず、サポートルーム設置について以下の視点が示唆された。

5.1. 準備段階における学校の現状のニーズの把握と支援形態のすり合わせ

設置に際しては、センターができる支援の方針や範囲を学校に提示し、学校が困っていることや期待していることについて時間をかけて協議した。

図1. 令和5年度「附属小学校校内サポートルーム」の実施について (教員用)



支援の理念として、センターからは「存在機能（本間，2006）」や「遊び（Winicott, 1971）」を特徴とする場が心を耕す効果を伝えた。

中学校では、いわゆる「勉強」ではないことをどの程度まで許容すべきかがひとつの問題であり、生徒のたまり場になって生徒指導上の問題が生じることも懸念された。現時点では、来室生徒の特徴からそのような事態には至っていないが、その点も想定し、十分に協議した上で協働して運営することが重要なのではないと思われる。校内サポートルームはすべての不登校児童生徒に奏功するわけではない。準備段階で、学校の現状のニーズに合った支援形態や、適用の可能性を想定することが重要であろう。

5.1.2. 校内にサポートルームがあることの意義

サポートルーム開始にあたり、不登校の傾向がみられた初期や一旦家で過ごす期間を経た後の回復期に適した支援になるのではないかと予想された。

実際 with では後者のタイプで再登校につながった生徒もいた。また、学校内に、安心できる場所があることで、試験が受けやすくなったり、学級での活動に入りにくい時間に抜けることができたり、放課後の部活などの活動につながった生徒もいた。さらに起立性調節障害に苦しむ子どものように「登校したいけれどできない」気持ちをもつ子どもたちにも、校内のサポートルームは登校の機会を提供するかもしれない。

校内サポートルームでは、リラックスして過ごし、「わからない」「できない」と言うことが受容される。目標や評価、成長が意図されることが多い学校において、あえて前を向かないでありのままのよい場所があること自体が、生徒のペースに沿った自己成長に資するのではないだろうか。

5.1.3. 大学生が関わること（斜めの関係）について

本プログラムは、教職を学ぶ大学生の斜めの関係を活かした支援であるが、直接対応する学生の事前教育・活動中のスーパーヴィジョンが非常に重要であった。終始伝えたことは、大学生の手に負えないことは附属学校およびセンター教員に相談することである。センター教員は、ミーティングやスーパーヴィジョン体制を整えた。また最終的な責任は学校およびセンターが引き受けることを伝えた。このように支援の主体と枠組みが明確になることで、大学生が自分の判断で動くことが可能になった。

こういった学生による活動では、スタッフの継続的な確保が大きな課題となる。学業に支障をきたさない範囲で安定して学生が居場所支援を行うためのシステム作りが今後求められる。

5.1.4. 校内サポートルームにおける心理職の役割

校内サポートルームを運営するにあたって、心理学を

専門にするセンター教員が積極的に関与した。子どもの状況のアセスメント、運営のための学校とのコーディネート、大学生に対するスーパーヴィジョン等がその機能である。

校内サポートルームでは一定、自己成長を支援できる子どもたちいる一方で、その不安や精神状態のプロセスには揺らぎがある。個別に心理的支援が必要になる場合には、スクールカウンセリングへのつながりも必要となるかもしれない、今後は双方の連携の必要が示唆された。

不登校に関して、全ての子どもに適した支援があるわけではなく、校内サポートルームはその一つであろう。特に今回の不登校支援の実践は「はじめの第一歩」である。しかし、この一歩は、児童生徒一人ひとりの存在を尊重するための大きな一歩であることに違いない。今回みられた論点を今後整理検討し、持続可能な不登校支援に寄与したい。

引用文献

- 本間友巳 (2006) 居場所とは何か 忠井俊明・本間友巳 不登校・ひきこもりと居場所 ミネルヴァ書房, 2-25.
- 市橋由彬・森岡理恵子・市来百合子 (2022) 不登校支援のための校内別室づくり ESD・SDGs センター紀要 1, 91-96.
- 市来百合子・栗本美百合・澤京子他 (2019) 不登校支援にかかわる教育大学生の教育相談力の養成 次世代教員養成センター研究紀要 15, 91-99.
- 笠原嘉 (1977). 青年期一精神病理学から— (中公新書) 中央公論社
- 京都府総合教育センター (ITEC) 別室登校研究 <https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1089> (2023年11月10日)
- 栗本美百合・澤京子・市来百合子 (2018) 不登校支援におけるアセスメント能力向上への取り組み—サポートプログラムへの導入過程を通して… 次世代教員養成センター研究紀要 14, 175-178.
- 文部科学省 (2023) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について URL https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422178_00004.htm (2023年11月10日)
- 大久保千恵・玉村公二彦・谷口尚之他 (2016) 不登校児童・生徒に対する適応支援活動の実践と「リスクールプログラムモデル」の開発 次世代教員養成センター紀要 2, 283-289.
- Winicott, D.W. (1971) *Playing and Reality*. London: Tavistock Publication. 橋本雅雄・大矢泰士訳 (2015) 『改訳 遊ぶことと現実』岩崎学術出版社

